

令和２年度第２回石狩海浜植物保護センター運営委員会議事録

◇日 時：令和３年３月１２日（金） １０時００分～１１時５０分

◇会 場：石狩市役所 ３階 ３０１会議室

◇出席者

<運営委員>

松島 肇（会長）	【オンライン出席】
安田秀子（副会長）	【オンライン出席】
山本亜生	【オンライン出席】
溝渕清彦	【オンライン出席】
西川洋子	【オンライン出席】
宮本 尚	【オンライン出席】
森 幸二	【オンライン出席】
更科美帆	【オンライン出席】
田畑 博	【オンライン出席】

<事務局>

環境市民部

松儀倫也（部長） 【会議室出席】

石狩海浜植物保護センター

吉井重正（センター長） 【会議室出席】

菊池 拓（主査） 【会議室出席】

荒山千恵（主任） 【会議室出席】

高橋恵美（技師） 【会議室出席】

石狩海浜植物保護センター運営受託者

NPO 法人いしかり海辺ファンクラブ

石山優子（代表） 【会議室出席】

内藤華子（理事） 【オンライン出席】

◇欠席者：なし

◇傍聴者：０名

◇次第

１．開会

２．議題

（１）令和２年度石狩海浜植物保護センター活動報告（案）について

（２）令和３年度石狩海浜植物保護センター事業計画（案）について

（３）その他

◇議 事

—委員会資料（事前送付）—

- ・ 次第
- ・ 資料 1 令和 2 年度石狩浜海浜植物保護センター活動報告（案）
- ・ 資料 2 令和 3 年度石狩浜海浜植物保護センター事業計画（案）
- ・ 追加資料

1. 開会

【事務局（吉井センター長）】

ご案内の時刻となりましたので、ただいまから、令和 2 年度第 2 回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。運営委員会事務局（センター長）の吉井と申します。どうぞよろしくお願いします。本年度 2 回目の開催でございますが、昨年開催させていただいた 1 回目につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面での開催とさせていただきました。本日は、市としても初めての試みではありますが、松島会長のご意向もあり、運営委員の皆さまにおかれましては、オンラインでの参加も可とさせていただき、モニター越しではありますが、参加者全員が顔を見ながら、また、声を聴きながら、ご審議をいただける環境を用意いたしました。しかしながら、電子機器の不調等により、ご迷惑をお掛けする場面もあろうかとは思いますが、その際はどうかご容赦くださいますようお願いいたします。本日が初顔合わせの方もいらっしゃると思います。こちらからお声掛けいたしますので、お一人ずつ、一言でかまいませんので自己紹介をお願いします。

—自己紹介：会長、副会長、各委員、事務局、運営受託者—

【事務局（吉井センター長）】

ありがとうございました。議事進行を松島会長にお願いしたいと思います。

2. 議題

議題（1） 令和 2 年度石狩浜海浜植物保護センター活動報告（案）について

【松島会長】

令和 2 年度活動報告（案）からご説明いただきたいと思います。

【事務局（菊池主査）】

それでは、私の方から「令和 2 年度石狩浜海浜植物保護センター活動報告（案）」についてご説明いたします。資料 1 について順にご説明いたしますが、委員の皆さまへは事前に配布させていただいておりますので、概略のみをご説明させていただきます。質問につきましては、後ほど、運営受託者の NPO 法人いしかり海辺ファンクラブ、石山理事長、内藤理事、

ともども、お答えしていきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず事業概要についてですが、資料1の1頁をご覧ください。本年度も、石狩浜海浜植物保護センター（以下、保護センター）の運営を、NPO 法人いしかり海辺ファンクラブに委託し、4つの事業目標のもと、施設内外において普及啓発活動等を予定しておりましたが、保護センターのオープンを例年の4月29日から6月8日に延期し、開館時間につきましても、午前10時から午後4時までと、通常より2時間短縮するなど、コロナウイルス感染拡大防止に伴い活動制限が行われるなど、なかなか思う通りの活動ができなかったところです。そういった状況の中でも、展示の公開やイベントなど、感染対策を徹底しながら1年間、事業を実施してきました。

次に、普及啓発活動についてですが、資料1は3頁からになります。例年、保護センターの普及啓発のイベントとして実施してきました、「はまなすフェスティバル」、「はまなす広場」、「いしかり海辺の自然フォトコンテスト」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、ハマナス再生園での各種イベント、常設展示の更新、追加、季節に合わせた自然情報の紹介をしたほか、学習ツールの整備として、ワークシートに連動した体験キットや体験ゾーンの整備、ハマナスの草木染やジャム作りなどのマニュアルの作成をしました。コロナ禍ではありましたが、教育機関や団体での施設利用もあり、通信誌「はまぼうふう」、市ホームページ、近隣施設での情報案内など、さまざまな媒体により保護センターの情報発信も行なってきたところです。

調査研究ですが、18・19 頁になります。保護センターに保管されていた、植物の腊葉標本（さくようひょうほん）の記録作業、標本情報の整理作業のほか、野外では、聚富海岸植生再生試験への調査協力や石狩川河口左岸の海岸砂丘の侵食状況について、現地踏査による計測・写真記録により浜崖の後退について把握しました。

自然観察園の整備ですが、20・21 頁になります。本年度についても、館内展示と観察園の連動を重点に考え、看板、案内標識の設置を充実させるとともに、観察園内での情報や発見を来館者が記録できる仕組みや、休憩用の椅子やテーブルを増やすなど、来館者に向けた環境づくりを行なったところです。

ハマナス再生園の整備について、22・23 頁です。本年度は、ハマナスの地上部の枝木の刈取り効果、ハマナスの花摘みによる実なりへの影響などの検証試験を実施しております。また、幼児や生徒の野外学習の場として、育成中の苗ポットの植え替えや移植作業を体験していただいております。

最後に、来館者数についてです。25 頁になります。本年度は、コロナによるオープンの延期、主要なイベントの開催の中止などにより、昨年度より大幅に来館者数は減っております。保護センター開館20周年の年とあって、さまざまなイベントも予定しておりましたが、その多くが中止となってしまいました。ただ、そういった非常に厳しい状況の中でも、石狩浜の自然情報を多くの方々に伝えるべく、受託者の創意工夫により1年間事業を実施してまいりました。次年度もこういった状況になるか、現状では不透明ではありますが、引き続き、保護センターでは、たくさんの皆さまに石狩浜の自然情報を知っていただくよう、事業

運営を進めていきたいと考えております。駆け足での説明となりましたが、私からは以上です。

【松島会長】

ただいまご報告いただきました活動報告（案）について、何かご意見・ご質問があれば、宜しくをお願いします。

【田畑委員】

活動報告（資料１）の中で、３頁の石狩浜ハマナス再生プロジェクトと２６頁の保護・回復対策に関連すると思うが、特に気になっております石狩浜海浜植物等保護地区に指定されている親船地区のバギー車の乗り入れについて、私も石狩浜に出かけたときに、大きく挟られている箇所を確認しておりますけれども、パトロールウォークあるいは保護柵の設置の努力で、抑止効果がでてきているのではないかと。昨年度はコロナの関係もあって、侵入している形跡が少なくなっている感じがあるが、実態の状況として、バギー車の乗り入れについていかがでしょうか。

【事務局（菊池主査）】

今年度、親船地区のほうで、監視員のほうから度々報告があり、監視員がその都度、杭を直したりしていますが、やはり、まだ柵をわざと切れる罅などでロープなどを切って侵入される方はいる現状は少なからずあることは確認しております。

【田畑委員】

わかりました、ありがとうございます。

【溝渕委員】

田畑委員のご質問は、たぶんコロナ禍でバギー車の侵入が減っているのではないかと、ご趣旨もおありではなかったかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

【事務局（菊池主査）】

コロナ禍で減っているかどうかというところはわかりませんが、海の方に来られている方もやはり少なかったと思いますので、バギー車で来られる方も限られていたのかなという印象をもっています。

【西川委員】

（資料１の）１８頁の調査研究で質問させていただきたいのですが、保護センターは石狩浜の基礎的な情報の拠点であるべきかなと思っています。植物標本の概要調査が行われるようになったということですが、標本が１９８９・１９９０年に採集されたものということで、かなり古いものかなと。その後、標本が整備されたり、その植物の全リストがあるとか、主要な植生の概況がわかっているとか、そういったデータは現状として蓄積されてきているものなのではないでしょうか。

【事務局（荒山）】

今回の標本の整理を担当したものです。この標本については、今まで保護センターに保管されてきたのですが、保護センターが開設される以前から石狩町にあったものだという情報はわかっていたのですが、具体的に標本のほうに、どういう調査活動で採集された

ものかなどの明記されたものが伴っていなかったこともありまして、今回、経緯等を確認したことで、1989 年と 1990 年に石狩町が石狩川河口地域の植物調査の中でこの標本を採集していたことを確認できました。このほかに、石狩市が石狩浜に伴って調査してきた記録については、報告書で出ているものに関しましては、保護センターのホームページのほうに公開できるものは PDF のかたちで蓄積・公開しています。

【西川委員】

ありがとうございます。また、このあとのところで提案させていただこうかなと思います。

【松島会長】

今、現存しているものとしては、標本は 1990 年に採ったものが最後ということですね。

【事務局（荒山）】

おそらく、今、石狩市が収蔵する（石狩川河口地域の）植物標本としては、これが唯一なのではないかと思っています。

【森委員】

今の標本のことに関連して、初めてここに標本のあることを知ったのですが、写真整理・データベース化して、保護センターのホームページ上などでも公開していく予定なのでしょうか。

【事務局（荒山）】

写真撮影したものの公開等については、できるだけ広く活用していただけるようなかたちに整備をしていきたいなと思っていますところですが、植物情報等、精査中ですので、公開できるような方向も見据えながら、公開して大丈夫かどうかというところも確認しつつ、進めていきたいと思っています。

【田畑委員】

外来植物についてカモガヤ等を取り除く作業を毎年されて効果をあげていると思うのですが、もう一つ、10 頁の掲示コーナーのなかの外来種アズマヒキガエルのことなのですが、石狩浜の生態系を守る国内外来種アズマヒキガエル対策について、北海道も生態系に著しい影響を及ぼす可能性があるということで指定外来種にしております。以前、2 年前、はまなすの丘公園の排水溝をきれいにして、アズマヒキガエルの通り道を遮断してしまい、合わせて駆除を行うのに私も参加したのですが、その効果はでているのでしょうか。なかなか難しいとは思いますが、繁殖について、かなり進んでいる実態にあるのか、わかれば状況を教えてほしいのですが、いかがでしょうか。

【事務局（高橋）】

ヒキガエルについては環境保全課の業務の中で、更科委員のリンクアスのほうに委託して、外来種駆除（防除）をしているところです。調査内容や成果について、更科委員から見解をいただけますでしょうか。

【更科委員】

ヒキガエルについて、2 年前と今年度もやった排水溝清掃ですが、ヒキガエルがそもそもあのエリアの周辺で卵を産んで発生源になっているところがあるかと調べたときに、そ

の水路でも産卵しているということで、産卵をしていた特徴がゴミの溜まっているところや水が浅いところに卵をたくさん産んでいたというのがあります。はじめの目的としては、水路がかなり深い 60cm くらいになっていて、そこをきれいにしたら、落とし穴のようにヒキガエルが捕れるのではないかと実験的にはじめたのですが、水の量が多くて落とし穴としては使うことはできず、水が溜まっているので、どうしてもヒキガエルは来てしまい、侵入は防げませんでした。ただ、ゴミを掃除して水だけにしてしまうことで、ヒキガエルがゴミの無くなったところに卵を産まないというような傾向がみられています。清掃をした範囲では、ヒキガエルは出てはいるが卵はなく、清掃していないところで、水路に生えている草や枝にかくれて卵を産んでいる傾向が見られたので、今年度は 50m くらいしか清掃ができなかったのですけれども、もう少し水路も 400~500m 長い水路なので、清掃範囲を広げることとヒキガエルの発生源となる状況は抑えられるのではないかと考えています。

【事務局（高橋）】

次年度 4 月以降も引き続き、アズマヒキガエルに関しては継続して、どういったかたちで石狩浜の生態を守れるかということをしていきたいと思えます。ご協力いただけるようなことがございましたら連絡させていただきましますので、宜しくお願い致します。

【安田副会長】

田畑委員の質問にあった防止柵の関連で、（資料 1 の）6 頁に、3 線浜砂丘侵入防止柵を市とファンクラブ（NPO 法人いしかり海辺ファンクラブ）との協働でやっけていまして、調査結果はまとめられていたのでしょうか。たしか港湾や海岸管理をする会議（石狩浜環境保全連絡会議）などでの活用などお聞きしたかったのですが。

【運営受託者（石山代表）】

ファンクラブ（NPO 法人いしかり海辺ファンクラブ）と環境保全課の職員で歩いたのですが、破損箇所や侵入が見られる場所にはその都度 GPS 等で落としていっているのがデータとしての記録はあります。ただ、公開できる準備はできていないので公開はしていません。環境保全課のほうでデータはもっています。

【安田副会長】

ぜひ、まとめられて活用していただければと思います。

【事務局（高橋）】

今回見たところが保護地区からさらに 3 線浜・新港区域の方までファンクラブさんと一緒に見て歩いて、タイヤの跡や、昔に石狩浜の監視員をされていた方に任意で立ていただいた柵の壊れている部分などを記録したものになります。具体的にデータを使って何をする、どうするというのは、今はまだ明確ではありませんが、まずはこういった状況であるかを確認したというところでご理解いただければと思います。

【安田副会長】

状況確認をされて、市としての感想はいかがでしたか。

【事務局（高橋）】

コロナで海に人が来ていないという話があったのですが、実は、海浜植物等保護地区監視員と話をした中で、新港区域の方、保護地区外からバギー車が来て保護地区内に入っている事例がかなり頻繁にありました。監視員さんは保護地区の部分に関しては、ロープを強化することで入られないようにしてUターンをしていくようになったのですが、保護地区外については保護するものがなくバギーで遊んでいたという状態が見受けられました。このまま、ほっといてしまうと、過度に利用されてバギーによる影響は少なからず出てしまうのではないかという印象を受けました。

【安田副会長】

何らかの対策をしたほうがよいという印象でしょうか。

【事務局（高橋）】

ここを管理しています北海道札幌建設管理部さんと一緒に現地も調査させていただきました。札幌建設管理部さんも、この状況はあまり良くないですねというお話で確認いただきました。今後、コロナの状況で野外活動が注目されていく中で、そういった部分も気にしていかなければならないという現状も知っていただきましたので、今後もそういう動きが出てくるのではないかなと思っています。

【安田副会長】

期待しています。パトロール活動は今後もそういう活動を続けていったほうがよさそうな感じですね。そう理解しました。

【松島会長】

（資料1の）27頁の地図（図7-1）を皆さんご覧いただいて、現場のどのへんなのか、今のお話しにあったのは、「親船地区（自然ふれあい地区）」より南西方向にある、「北海道札幌建設管理部による車乗り入れ防止柵設置区域」でよろしいでしょうか。

【事務局（高橋）】

はい。そのとおりです。

【松島会長】

ロープによる柵が設置されているのですが、そのロープが切られている状況をご確認いただいているということだと思います。もう一つ、安田委員のご質問の中にありました、今年度の連絡会議（石狩湾環境保全連絡会議）は開かれたのでしょうか。北海道札幌建設管理部、石狩湾新港管理組合、石狩振興局や森林管理署のほうも入っていたと思うのですが。

【事務局（菊池主査）】

連絡会議の現状につきまして、平成28年度頃を最後に開催されていないようです。

【事務局（高橋）】

私が最後に出席したときには、大きな協議事項の一つに保護地区拡大の話をしていて（それが一段落ついたため）、石狩市としてどんどん拡大していくというふうにはなっていない部分もありまして、開催を見送っているという状況です。

【松島会長】

ただ、情報共有としては、先ほどもご説明いただいたとおり、管理者のほうにも連絡を取

って現状をお伝えしているということによろしいでしょうか。

【事務局（高橋）】

はい。

【田畑委員】

良かったなと思う意見について、（資料１の）１４頁の事業協力の中で、第１０回科学の祭典 in 石狩ということで、石狩南高校が製作して松島会長もご協力された、「砂の性質を知ろう」がYouTubeに配信されておりまして、石狩浜には砂丘が広がって海浜植物が根をはり、砂が流されても復元されてまた新しい砂丘が作られるという映像でした。東日本大震災から１０年を経過しまして、機会があつて岩手の陸前高田や大船渡の復興状況を見てきました。人工の防潮堤が海の見えない高さで三陸浜を覆っているのを見てきました。石狩の砂丘は自然の防潮堤の役割を果たしており、津波の大きさにもよりますが、ある程度防ぐような砂丘となっています。やっぱり災害による防災・減災を考えると、石狩浜の砂丘、砂丘に広がる希少価値の多い海浜植物について、多くの市民に知ってもらいたいと思うのですが、身近な人に聞いても、石狩浜に砂丘が広がっているのがわからない方が結構いらっしゃいますので、こういったイベントや事業協力に映像等をもっと市民の皆さんに見ていただいて、石狩浜の砂丘も知っていただきたいなと思いました。

【松島会長】

映像を使ったような情報発信もあるのではないかとというご提案であつたと思います。砂丘というと皆さん砂漠のイメージがあつて、植物があるとあまり砂丘という認識がされないのではないかと私も思っているところです。

【安田副会長】

石狩海岸にかかわった話として、科学の祭典では、関連で２本出ていたかと思います。１本は保護センターで作った「砂の性質を知ろう」という液状化の話、もう１本は石狩浜定期観察の会が作ったもので松島先生が撮影されたドローンや映像を使って編集したもので、そちらのほうが、砂丘のでき方についてどうなのだろうということで作ったもの。田畑委員がおっしゃっていたのが砂丘の方だとすれば、石狩浜定期観察の会のほうで作ったものになるかと思います（「石狩海岸の自然紹介『石狩砂丘のひみつ』」 動画製作者：石狩浜定期観察の会、石狩浜自然案内人グループ、北海道立石狩南高等学校放送局）。いずれにしても、砂丘のでき方や重要性について、地元の石狩市民にはまだ知られていないところがあつて、動画を作って公開して、PRの手段としては有効かなというのは、今回作って感じたところです。市民もそういうところで協力できるかなとは思っています。

【宮本委員】

コロナのこういう状況で現場の方は本当にいろいろと苦勞されて悩んでやっぴらっしゃると思います。一つ、石狩市さんにお聞きしたいことがあつて、これまで施設運営の評価、来園者はいくら、どのくらいのイベントをやったかというようなことが大きかったと思うのですが、こういう状況において評価軸が各市町村などで変わってきているのではないかと考えています。こういう状況の中で、石狩市さんと保護センターの間でそういうお話はさ

れたのかお聞きしたいと思ったのですが、何かあれば結構です。

【事務局（高橋）】

今年度のコロナの拡大によって通常の来館者が常時来ることはなかなか見込めなかったのですが、そういった中でも小学校や発達支援のクラスの子どもたちなど、野外に出たいということで、学校の依頼は例年とあまり変わらないくらい連絡が来ました。市の施設ということで、他の来館者の方には申し訳ないのですが、その時間帯のみ一時的に休館させていただいて、学校の貸切で学習する体制など、報告書にも書かせていただいているとおり、観察園での「ほりほりゾーン」で、砂を掘って子どもたちが根っこを自由に観察するなど、多くの方が来ることよりも、来ていただいた地元の子どもたちが、よりよく学べるかたちで運営ができました。コロナで人が見込めないですけれども、海浜植物や石狩浜の楽しかったという思い出を持ち帰ってもらえることに重点を置けた１年であったという点は、そこが評価になるところであったと思っています。

【宮本委員】

たとえば、そういうニーズに答えて休館するなど、その決断はわりとスムーズにやれる状況になっていますか。

【事務局（高橋）】

スムーズにできました。たくさん子どもたちが（施設内に）いるなかで、（一般の来館者が）なかなか入りにくいというのはあったとは思いますが、完全な休館ではありませんが、入っても大丈夫ですけれども子どもたちがいることがわかる掲示を出すなど、そういった進め方をさせていただきました。

【松島会長】

今のことに関連して、宮本委員のご質問は、休館することになって来館者が減っているという数字をみたときに、そういった小学校の子どもたちを迎えるために休館をして人数は少ないけれども効果があがっているという、保護センターのある意味存在意義とか、保護センターを運営していくうえで、こういったメリットがあったのか無かったかを説明するときに、今まで往々にして来館者数や Web のアクセス数といった数字だけで評価されてきたものが、きちんと今回、別の評価軸として評価されているのかというご質問だったと思います。高橋さんのご説明が、きちんと、例えば、議会のような他のところに、わかるかたちで伝えられるのかどうか、評価軸がきちんと整備されているのかというご質問だったと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

【溝渕委員】

高橋さんがおっしゃったこと、宮本委員からご質問されたことの部分は、事業概要のところにぜひお書きになった方がよいと思います。今の事業概要はできなかったという感じになっているのではないかなと思うのですが、その中でコロナ禍での学校教育への協力を積極的に行ったというような書きぶりに例えばできると思いますので、そちらの方にそういったことを書ければよいのかなと思います。もう１点、それに関連することで言えば、来年度の事業計画に関わると思うのですが、事業目的等があるのですけれども、事業目標、目

的に対して今年度はここまで達成するという部分が書かれていないので、特に説明が無くてもいいような感じになっていると思うのですが、令和3年度のときには、こういうふうにしていきたいという目標設定があると、それに対応した書きぶりになってくるのかと思います。関連した意見でした。

【松島会長】

建設的なご意見をありがとうございました。

【運営受託者（石山代表）】

補足、よろしいでしょうか。評価軸に関してですが、今、石狩市から説明があったように、環境学習のニーズに応えられるように時間を区切って休館をしたり、コロナ対策ということでこれまで以上に少人数でいかに効果的に来館者の方に対応できるような仕組みづくりやマニュアル作成にかなり力を入れたりして、事業を進めてきました。他に評価軸としては、来館者数が取れなかったのも、アンケートという部分で、来館者の方の意見や展示の感想などかなり時間をかけて作成して石狩市と共有しています。これまでイベント等でいろいろな事業をしてきたのですが、こういった事業のマニュアルの作成といったベースとなる部分に関する土台作りにかかなり時間をかけて、その部分に関しては、石狩市とその都度お話をさせていただきながらですので、そういったかたちでの評価はいただいているのではないかと思います。

【松島会長】

それは、先ほどの溝渕委員のご提案では、アンケート等もこの報告書の中に入っているとよいのではないかとということではなかったかと思います。補足、ありがとうございました。

【西川委員】

関連して、評価軸の話ですけれども、今まで普及や環境教育でどのくらい利用がありました、こういう効果がありましたというお話であったと思いますが、保護センターの業務としては、やはり調査研究や環境整備も挙げられているので、そういった部分も評価軸の中に入れ込むことができないだろうかと思います。来館者が減ってしまったというのが一つのチャンスになって、その分、調査研究が進んだとか、充実した整備ができたことを評価軸の中にいれて評価していくということも、保護センターの役割を見せるという部分でも大事なのではないかと思います。

【松島会長】

まさに、今年度、西川委員たちと調査されたようなところも、きちんと評価に入れたらどうかというご指摘だと思います。

【山本委員】

話が戻ってしまい申し訳ありませんが、先ほど植物標本のお話が出ていて、保存されているということなのですが、石狩市では、いしかり砂丘の風資料館という施設があって、自然史標本の収集・保存をされていると思います。その辺りの情報の共有や住み分け、連携については、今どういう感じになっているかお聞きしたかったのですが。

【事務局（荒山）】

住み分けについて、石狩浜の海浜植物の展示に関しては、保護センターが展示を伴う施設となっておりますので、いしかり砂丘の風資料館では外しております。そのほかの石狩浜の海浜植物情報以外の石狩市内の自然の展示に関しては、いしかり砂丘の風資料館に担当の学芸員がおりますので、資料館の常設展やテーマ展の中で取り扱う住み分けをしています。情報共有については、石狩浜から互いに近い施設ですので、適宜、決まった情報共有があるわけではありませんが、いろいろなかたちで共有しています。ときには担当が専門ではない部分について、今回の標本については、いしかり砂丘の風資料館の紀要に概要をまとめて投稿中というのもありまして、アドバイスをいただくなど、そういったかたちでやりとりしています。

【山本委員】

今後の計画にもかかわってくると思うのですが、こういった標本を今あるものだけではなく、最近の調査で得られたものを保存していったりすることも考えられていると思うのですが、標本を保存するというのは、私の職場でもやっているのですが、結構大変なことです。場所もいりますし、保存環境を整備するのにもお金もかかります。そういったところが市の施設として連携を取れていくと上手くいくのかなということを思いました。

【松島会長】

ちなみに、保護センターの中で、スペース的に標本を保存しておく、あるいは新たに採ったりしたときにはいかがでしょうか。

【事務局（荒山）】

残念がなら、保護センターは調査研究という部分も業務の中には入ってはいるのですが、やはり博物館とは違いますし、そういった調査で採集した標本をきちんと管理・保管するという環境スペースを用意しているわけではありません。だからといって、なかなか予算もつかないものですから、今ある環境の中で、できるだけ劣化を抑えるような工夫として、どうしたらよいか、この1年間、写真撮影をしながら、温度や湿度をどうしたらよいかですとか記録もとりつつ、来年度に向けて乾湿調整を検討するなど、少しでも環境を整えて、今ある中で最善のことをできないかと駆使しているところではあります。

【松島会長】

その辺も、ぜひ他の博物館と連携ができればよいかなと思います。調査研究で専門にできないところは、西川委員など研究機関との連携というのも十分できると思いますので、ますます皆さんと力を合わせてやっていければと思っています。

そろそろ1時間くらいになりますので、次の議題に移らせていただいてもよろしいでしょうか。もしまだ何かありましたら。

【安田副会長】

まだいろいろあるのですが、1つ項目を増やしてほしいと思っていることがあります。私は20年間市民ボランティアの立場で携わってきております。保護センターが直属でもっていたボランティアの仕組みが、結局2019年をもって終わったようなかたちになりました。大きく2つ、石狩浜定期観察の会と石狩浜自然案内人です。保護センター直属の意味は、保

護センターが養成講座を開いて、そこで知識を得た市民が保護センターの利用や活動を担って、費用も保護センターのお金を使って行いました。こういう活動形態をとり、二つの仕組みがありました。これが2019年で無くなっています。報告書を遡って見られる範囲で見てみたのですが、石狩浜自然案内人はイベント系を企画運営していたところなのですけれども、きちんとこのイベントについては自然案内人が関わったと書かれている報告書もあったのですが、そういうことが書かれていないこともあったりしました。ただ、やっぱりボランティアで関わってきた人たちが20年間いて保護センターが動いてきたことは事実としてあるので、その人たちがいたのだよということを残していきたいなと思うので、一つ項目を増やしていただいて、そういった記載をしていただけないかなと思った次第です。ご検討よろしく願いいたします。

【松島会長】

今のお話は、令和2年度の年度報告書の中に記載してほしいというご指摘でしょうか。

【安田副会長】

はい。今年のものに一つ項目を増やしていただければ、それでいいかなと思うのですけれども。

【松島会長】

事務局のほうで、それはいかがでしょうか。

【事務局（吉井センター長）】

副会長、ありがとうございました。実際、どういうふうに掲載されるかは検討させていただきたいのですけれども。実際に年度の活動報告ですので、どういったかたちで掲載されるかどうか、少し難しい面があるのかもしれないのですけれども。会長、ご意見としていただいておりますので検討させてください。

【松島会長】

分かりました。そうですね、これは令和2年度、今年度の活動報告というかたちですので、どういったかたちでそういった記載ができるかはご検討いただければと思います。

【溝渕委員】

今の安田副会長のものにお答えするものにならないかもしれないのですけれども、先ほどの目標設定のところで、（資料1の）2頁にある運営活動の目標が、このかたちで引き継いでいくのであれば、例えば、「Ⅲ 地域と自然をつなぐ」のところに、「市民活動の支援」という言葉もあって、今年度においてどのような団体と協働したのかを、既に出ているものを再掲するかたちになるかもしれませんが、今年度のパートナー団体を少しこの中でご紹介するようなやり方もあるのではないかと思います。先ほど松島会長もお話したとおり、過去のものについて載せるものにはならないと思いますが、これから関わっていらっしゃる団体に、こちらのほうでお名前を記載させていただくということは可能なのではないかと思います。

【松島会長】

現状として同時に動いている団体はたくさんあると思います。例えば、（資料1の6頁）

1－2では協働事業ということで活動している NPO 法人いしかり海辺ファンクラブもそうですが、保護センターを利用している団体、他にこういった石狩浜で活動している団体の実態を把握できるところは、紹介コーナーみたいなものがあっても確かによいのかなと思いました。ご検討いただければと思います。

【運営受託者（石山代表）】

市民利用の部分について、補足させていただきます。安田委員より 2019 年度で石狩浜自然案内人の制度を終了したとのお話がありました。それに関して、保護センターとして市民利用の促進を全て止めたのではなく、公平な市民利用の促進にシフトをしたかたちになります。例えば、市民活動の支援という部分では、環境学習や、広い意味ではゴミ拾いの活動の情報提供、今年度に関しては展示室で市民団体のポスターや活動紹介をする場所を設けて、そちらのほうで、市民活動でこういう活動をされている方がいらっしゃいますよというかたちで、活動紹介をしていました。ですので、市民活動の支援という部分について、今後の保護センターとしてどのような支援をすることが保護センターとしてあるべき市民活動の支援の姿なのかという部分を見直して実施してきたというかたちになります。

【松島会長】

ご説明、補足、ありがとうございました。

【安田副会長】

いろいろな関わる市民団体ができてきたというのが事実ありますので、そういうところの協力で今後は動かしてけるのですけれども、その前の発足当初から直属でかかえていて、そういう団体がいたというかたちで動いてきたところであるので、そののかたちは何とか残せないものかどうかということです。そこを理解していただきたいなと思います。

【松島会長】

この件については、また別途機会を設けてご検討いただけきながら進めていければと思います。今日は時間も限られておりますので、次年度の事業計画に移らせていただきます。何かございましたら、メール等でご意見をお寄せいただけましたらと思います。

議題 2 令和 3 年度 石狩浜海浜植物保護センター事業計画（案）について

【松島会長】

議題 2「令和 3 年度の事業計画（案）」について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局（菊池主査）】

それでは、「令和 3 年度石狩浜海浜植物保護センター事業計画（案）」についてご説明させていただきます。資料 2 で、A4 の 1 枚ものとなっております。先ほどからも、いろいろな次年度に向けた目標設定などご意見をいただきましてありがとうございます。現状で、こちらで作らせていただいております事業計画について、まずはご説明させていただきます。

来年度は、大きく 3 つ、「施設を利用した普及啓発活動」「調査研究」「環境整備」としております。内容につきましては、これまで 4 年間、NPO 法人いしかり海辺ファンク

ラブ」で土台を作り上げてきていただいておりますので、基本的には事業内容に大きな変化を加えているものはございません。ただ、先ほどまでのご意見等もこれからまた次年度に向けて検討するところもありますので、随時ご報告できればと思っております。

来館者の方々が興味関心を持たれるような館内展示の更新、環境学習施設として更なる利用の促進を図るための環境整備や、ハマナス再生園においてはこれまでと同様に、市民が参加しながらのハマナス再生活動の実施、ハマナス再生手法の検討、情報発信についても、引き続き多くの方の目に留まるよう、さまざまな媒体を利用していきたいと考えております。また、センターの機能として重要な、自然情報の収集についても次年度の活動の柱として考えており、昨年度に引き続き、聚富海岸植生再生試験への協力と、エリアを設定して、ハマボウフウ個体数モニタリングの実施についても考えております。最後に、環境整備としまして、施設内では老朽化に伴う小規模修繕の実施、施設外では、外来植物の除去など、センターとして必要な活動を実施していきたいと考えております。私からは以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。資料2のご説明でした。こちらについて、皆さんからご意見やご質問等ございましたらお願いします。

【田畑委員】

大きなテーマになるのですが、環境とエネルギーの問題です。今、日本では脱炭素社会の実現に向けて再生エネルギーの積極的推進に向けて、石狩湾新港周辺に集中的に進行している風力発電事業でございます。石狩湾沖に洋上風力発電の促進区域に指定されるよう議会においても市長が発言されておりますし、今日の北海道新聞をみますと、経済人でありまされども再生可能エネルギーなどによる石狩湾新港地域の発展を目指すということで石狩環境エネルギー産業推進会議が設立されたということで、再生可能エネルギーについて異議はないのですが、デメリットについて、松島会長や安田副会長も自然環境や人々の健康に及ぼす悪影響について問題点を指摘されて活動されているのですけれども、風力発電と海浜植物の植生の影響について、会長も銭函海岸を事例に研究論文も発表されておりますし、当委員会としても豊かな海辺の自然を市民共通の財産として保全し、後世へ遺していくことであれば、この海浜植生の影響が懸念されるのであれば、当委員会としても警鐘をならす必要があるのではないかと私は思うのですけれども。この点、大きなテーマではありますが、当委員会の活動の趣旨からいくと、非常に懸念されることがありますので、いかがかなというふうに思っています。

【松島会長】

ご質問の趣旨は、風力発電建設に対して、この運営委員会から何かコメントを出すということでしょうか。

【田畑委員】

海浜植物に影響を及ぼす懸念があるのであれば、松島先生も研究されておりますし、これが今また洋上風力発電というのもでてきております。まだ促進区域には決まっております

んが、新港方面に立地される可能性もありますし、今もたくさん新港地域に立地されております。これがやはり 25 kmにわたる海浜植物に影響を及ぼす、研究段階でまだはっきりしたところが出ていないのかもしれませんが、懸念されるのであれば、意見として当委員会として出す必要なのかなと私は考えています。

【松島会長】

ご趣旨わかりました。ありがとうございます。事務局にお伺いする前に、私の名前を出していただいていますので、私の個人的な見解になるのですが、風力発電による海浜植物への影響というのは建設自体の影響が殆どだと思っていて、その場所を掘り返したり、そこに道を作ったりという開発行為による影響がどういうものがあるかというのを、私も以前に指摘しているのですが、例えば、洋上に建ったものがどういう影響を与えるかはほとんど知見がなくて、どれくらいの影響があるか私もわかりません。あるいは、建ったことによって、虫がいなくなるなどの可能性もあるのですが、残念ながら、そこまでの報告というのは私も見つけられていません。ですから、直接開発するのであれば当然そこには影響はあるのですが、洋上なり別の場所に建ったものが隣の海浜植物群落に影響するかどうかという話になると、少し難しいかなという見解をもっています。これは私の見解ですが、石狩市さんのほうはいかがでしょう。

【事務局（吉井センター長）】

一度、委員の皆さんの中で意見交換をしていただいているというのが、まずはよいのかなと思います。市の中には、保護センターの運営委員会、別の組織で環境審議会などもあったりしますので、そのあたりを盛り込む・盛り込まないは別として、委員の皆さんで意見交換をしていただければと思います。

【松島会長】

田畑委員のご提案に対して、皆さんのご意見やご考えなどコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【安田副会長】

今、松島先生が陸上の風車について言及されたのですが、洋上に関して風車の会をつくり勉強をはじめたところです。東海大学の河野先生をおよびして、海洋生態のことなどを研究されているのですが、懸念はでてくるだろうということです。洋上風車の場合には非常に大型です。風車は風を受けて羽をまわしますが、風のエネルギーをそこで消費してしまいます。風下側は風が弱くなります。砂丘草原である一番の要因は風が強い、潮風というものもあるのですが、森林化にならないというのがあります。カシワ林についても風が強かったり潮風だったりとすることで樹種についてはカシワだということです。自然度の高い植生が維持されているのですが、風が弱くなるということは、いろいろと海外の洋上などでも出てきていて、ただ、実際のところ、ここでどうなるかは建ててみないとわかりません。ただ、懸念はされると思います。景観上の問題もありますし、とにかく、植生に関しては何らかの影響を受ける可能性は高いと私は思っています。今まで洋上の学習を2回聞いてもらった感想です。懸念はあると思います。

【西川委員】

私は、松島先生と似たような意見だと思うのですが、直接的な開発行為によってはかなり植生に対して影響が大きいということは感じています。洋上とかの場合ですと、先ほど砂の移動が止まるのではという懸念があるという話はお聞きして、なるほどなとは思ったのですが、今の段階で植物に影響がありますと言えるのかどうかということは少し疑問があります。ただ、生態系で見た場合、鳥が関わっていたり、いろいろな影響が関わってくる可能性があるので、石狩浜の生態系として影響が懸念されるくらいのことであれば、言えるのであれば言ってもいいのかなとは思っています。以上です。

【松島会長】

私も同意見です。

【溝渕委員】

今のことに触れようと思うのですが、全体としての話から入るかたちになるのですが、先ほどからお話していたとおり、やることだけでは計画にはならないので、何を目標してどこまで達成しようとするのかという目標の設定がないといけないのかなと思います。

風力発電のことについて入ってくると、再生可能エネルギーの導入はもう欠かせないものになってくと思うのですが、ただ、無尽蔵に入ってきてそれが万全・万能の解決策になるわけではなく、当然影響はでてくるので、そうすると、例えば事業計画の中では、来年度の計画に入るかどうかはわかりませんが、調査研究の中でそこはしっかりモニタリングをしていくような検討をしていく、できるかどうか、モニタリングまで行けるかどうかわかりませんが、そのことは課題事項として残しておく、計画の中に盛り込んでおくことは必要なのかなと思います。というのが風力発電のところに關してです。

他のことに關わる感じになるのですが、そのときにおそらく再生エネルギーとの共存をどういうふうに石狩から考えて発信していくのか、日本海側全般で關係してくることになるのかなというのと、話が外れてしまうのですが、先ほどもおっしゃっていたいた、コロナ禍においても侵入形跡は減っていないように見受けられるお話があって、たぶんコロナ禍でさらに増えるような気が何となくするところがあるのですけれど、そのあたりも把握できていないのであれば、同様に氣になる点としてモニタリングできるようなことを何とか考えていくというのもあるのかなと思います。まずはそこまで、風力発電に關しての考えの部分と風力と、合わせたモニタリングに盛り込んでとはいう意見です。以上です。

【松島委員】

保護センターとして、こういった懸念される影響が実際に起こっているかどうかは、やはりモニタリングしていくことで明らかにしていく必要があるのではないかとご指摘だと思います。ほか皆さんいかがでしょうか。

【宮本委員】

石狩市の事情については、詳しく調べてないので教えていただくのも含めて言ってみます。こういう大規模な再生エネルギー關係の開発について、環境アセスメントの縦覧方法が非常に悪いというのが前からずっと思っていることで、持たなくてもいい懸念・疑いまでも

ってしまうような出し方をされていると私は感じています。それで、札幌市では、強制力は無いのですが、たしか何年か前に、アセスメントの情報を札幌市のサーバーに入れてほしい、長期にわたって公開、誰でも見られるかたちにすることに協力してほしいというような要望を開発部さんに出すという仕組みをたしかつくったのですよね。そういうことについて、石狩市さんが今どうなっているかわからないですけども、私たちが調査するあるいは疑問点を調べられる仕組みを、特に再エネで大きな開発が続いている石狩市さんにぜひ考えていただきたいと思って数年です。どうなのかなと。

【松島会長】

そもそも情報があまり入手できないというところが問題ではないかということですね。それは非常によくわかります。

【森委員】

市役所でも風力発電の環境縦覧などもいろいろ期間限定であったと思います。個々の事業者の計画に対する閲覧で、今、それぞれを集めると相当な数、大規模で、このまま全部認められるとどうなるのかなというくらい数はでてきているかと思うのですよね。そういった全体を把握したものがよくわかりません。そういった意味で、先ほどご意見のあったこれから調査・モニタリングをしていく、そういった姿勢は大事かなと思います。

【安田副会長】

その辺のところで、河野先生をおよびして、複数回やって、今は風のことしか言わなかったのですが、海の中のことでいえば、建設時にあの辺りは砂泥地域で粒子の細かい層があって、そこをいじるので砂泥が舞い上がり、粒子が小さいので広範囲に広がるであろう。沿岸ではアマモの生えている場所もあるでしょうし、岩礁系の海藻などがあるのはわかっていて、そこに舞い上がった砂泥が覆いかぶさるように広がっていくだろう、それが長期間になるであろうという予測で、海藻のところに産卵をするので産卵場所が無くなる、それが長期間に及ぶ可能性が高いのではないかということでは言っていました。

【松島会長】

遮ってしまっただけで申し訳ありません。今、おっしゃっていることは、洋上風力発電が及ぼすいわゆる生態系への影響というお話ですよね。それは、先ほど西川委員がおっしゃったように、そういった影響が懸念されるというところが、洋上風力なども、直接改変はしないけれども、っていう、そういう影響が懸念されると。今は水中の中のお話ですけども、水中のものは波打ち際に打ち上げられて、アマモなども砂浜の生きものの重要な餌資源になったりもするので、そういう繋がりで考えると影響が懸念されるというご指摘と思います。時間があまり取れないもので、ご懸念があることは承知しております。

事業計画案についても話し合わなければなりませんので、今の田畑委員からいただきましたご指摘に関しまして、他にありますでしょうか。

【溝渕委員】

1点だけ追加ということになるのですが、そうしたことをモニタリングなり状況把握していくうえで、平成28年度で最後に連絡会議を終えられていて、その後もインフォーマル

な連絡はあるということではあったのですけれども、保護していくうえでも、連絡会議の存続は次年度以降、なるべく期間をおかずに再開をされるほうがよいのかなと思います。必ずしも、拡大しないからということではなく、連続しているところなので、連続してみたいと思いますというのが、先ほどのバギー車のことも含めて見ていくとよいと感じました。

【松島会長】

ご提案、ありがとうございます。いかがでしょうか。問題がまだ皆さん議論があるのではないかなと思うのですが。これについては、もう少し継続していくか、あるいは懸念があるということを少し委員会の中で、審議があったことは少なくとも残していただいて、これを継続にするのか、宣言をしてしまうのか。その辺についていかがでしょうか。私としては、計画に関しては、モニタリングの必要性というのはもちろんあって、それは保護センターの一つの役割でもあると思いますので、保護センター独自でできることは限られていると思うのですけれども、そういったことは計画に盛り込んでもいいのかなという気はしています。保護センター運営委員会として、そういった懸念があるということを、どういったかたちで出すのがいいのか。おそらく皆さん懸念があることに対しては、そんなに違和感はないのではないかなと思うのですけれども。もし、その辺について、もう少し議論させていただいて、ここではコメントできない、時間もあまりとれませんので、継続審議というかたちでとらせていただければと思いますが、あまり早急に結論を出さずに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—（異議なし）—

ありがとうございます。そうしましたら、今の田畑委員のご提案に対しては、もう少し継続して審議して進めさせていただきたいと思います。

その他、事業計画案に対して、何か他の点でご意見あればお願いします。

【森委員】

今年度はコロナ禍の中で20周年節目だったということで、かなり意欲的にいろいろな計画に取り組みれていたと思いますが、さまざまなイベントが中止になったのは誠に残念だったと思います。今年度に開催したけれども、ずれたことで予定していた展示も未公開のまま終わるなど、そういったイベントもいくつかあったかと思います。コロナの場合は、人を集めたいけれども、積極的な集客がなかなか難しいというジレンマを抱えていると思います。今後の情報発信の方法として、ホームページやSNS、先ほどYouTubeの海岸の紹介の話がありましたけれども、こういったものをもっと活用して、見る人を増やせば、それもカウントできるのではないかと考えますので、特に情報発信の部分について、力を入れていただきたいなと思います。

【松島会長】

事務局のほうはいかがでしょう。今年度もInstagram等で、情報発信についていろいろ取り組まれてきたと思いますけれども、今年度の状況と次年度にどういったかたちで進めていきますでしょうか。

【事務局（菊池主査）】

これまでも普及啓発というかたちで受託団体のほうで、いろいろ工夫されて、さまざまな媒体を使って普及啓発・周知をしていただきました。この後、「その他」の案件の中で触れようとは思いますが、次年度の体制もありますので、市としてできる可能な限りの媒体を使いながら、広く皆さんの目に留まるような自然情報の発信をできればと考えております。

【松島会長】

他にいかがでしょうか。

【西川委員】

先ほどの（令和２年度の）活動報告の中でも言いかけたのですが、調査研究の部分です（資料１の１８頁）。標本を新たに採集したり植生をおさえたり、全体的な基礎的な情報をきちんと取っておくことがとても大事だと思います。（令和２年度の）活動報告の中に、「植生変化・変遷に関する」という項目があって、モニタリングの場所を決めたりしたという検討を今年度に行っていることになっています。それが、来年度の事業計画の中には入っていないように思ったのですが、具体的なものが何かあるかどうか。このモニタリングが、先ほどの風力発電やバギー車を見ていくうえで、とても大事なものになると思いますので、ぜひそれを進めていただけるようにお願いしたいと思います。

【松島会長】

今年度の活動報告に入っていた項目が、（来年度の）事業計画の中ではないということですが、そのことについてはいかがでしょうか。

【事務局（菊池主査）】

これについては、内藤理事、お話できますでしょうか。

【運営受託者（内藤理事）】

今年度の報告にありつつ次年度に出ていないということですが、今年度にどういう考えのもとにモニタリング区の設置の準備、必要だろうと思われる場所を見て回ったかということについてです。先ほどから風力の話に寄っているのですが、基本的に、ハマナス再生プロジェクトにも関係してくるのですが、海岸の植生全体が、人為的な影響はゼロではないのですけれども、２０年間で、１０年かかれば大きく陸生化していつている傾向があります。それは、平成元年のときに砂丘草原で大規模な調査を行っているのですけれども、それから１４年経った段階でも、かなりススキが増えているというのが、そのときの保護センターの結果であります。さらに、そこから同じくらいの年数が経っていて、いろいろな業務との兼ね合いの中で後回しになっていて、きちんとデータが取れたり公開できたりしていないのですけれども、明らかにテンキグサの群落がススキの群落に変わっていたりという場所もあります。そういうところから、自然の状態でも遷移していますので、例えば、風車発電が立たなくても変わっていつていますので、そういう基本的な自然の動きを押さえる必要があるという考えのもとに今年は準備をしています。

しかも、植生についても、テンキグサ群落はススキに変わって増えているけれども、実はハマナスが２０年くらい前からあるところがそこまで劇的に増えていないのではないかなど、

現地を見ているといういろいろあります。アキグミが劇的に増えているところや、アカシアが増えてきたところ、逆に維持されているとなど、群落ごとの特性を見ながら、どういうところに設置する必要があるのかなという準備をしたということです。今後、次年度の計画の中で、それをどういう趣旨で見ていくというのは今後のことになるのかなと思います。

【松島会長】

そういった調査区域の選定はもう終わっているということでしょうか。

【運営受託者（内藤理事）】

あくまで受託者側で見たというかたちです。ただ、そこに有識者の見解ですとか、その調査区が今後の保護センターの計画の方針を考えている中で適切かどうかは、もう一度考えていかなければならないと思います。

【松島会長】

いずれにしても、今のお話は大事だと思いますので、誰がやるか、どこでやるかというのはこれからの検討事項だと思うのですが、調査事項として、それはぜひ入れていただければと思います。西川委員、そのようなかたちでよろしいでしょうか。

【西川委員】

はい、検討をまた重ねていただいて、よいかたちでやっていただけるということであれば、そういうかたちでお願いします。

【松島会長】

他にいかがでしょうか。事業計画についてよろしいでしょうか。

溝渚委員会のご指摘のありました、目標設定をもう少し明確にしたほうがいいということについては、事務局いかがでしょうか。

【事務局（菊池主査）】

この後の話にも関わってくるのですが、次年度の体制をしっかりと組みながら、次回の運営委員会にはまた報告できるようなかちで調整したいと思っております。

【松島会長】

ぜひ宜しく願いいたします。もし何かありましたらメール等でお寄せいただけましたらと思います。そうしましたら、議題2はこれで終了させていただきます。

議題（3） その他

【松島会長】

「（3）その他」について、事務局からお願いします。

【事務局（吉井センター長）】

事業計画の中でご意見いただきました。私から、会長・副会長には事前にお伝えはしていたのですが、令和3年度4月からの石狩浜海浜植物保護センターの運営体制についてお話しさせていただきます。保護センター運営受託者であるNPO法人いしかり海辺ファンクラブから、今年度（令和2年度）の運営の受託をもって、以後の受託は困難であり辞退したい旨の申し出がございました。来年度から、市の直営での運営を考えております。受託

が困難になった主な理由としては、当初想定していた収益事業の展開が困難であったこと、限られた委託費での事業展開・人員配置に無理が生じてきたこと、などとうかがっております。保護センターは平成12年に開設いたしまして、平成29年度から更なる施設機能の充実、保全活動等への市民参加を促進するため、石狩浜の保全等、普及啓発活動に取り組んでいた、NPO法人いしかり海辺ファンクラブに運営を委託したところです。これまでの4年間、保護センターの運営を引き受けてくださったNPO法人いしかり海辺ファンクラブ」、また、実働スタッフの皆さんに、相当な負担をお掛けしてしまったこと、保護センターを預かる者としてお詫びするとともに、これまでのご苦勞に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

新年度（令和3年度）からは、一部業務を委託しながら、市直営での施設運営を行ってまいります。NPO法人いしかり海辺ファンクラブは解散する方向で調整がなされているとありますが、運営を外部組織に委託していて良かった点は多数ございますので、良かったところはこれまで同様に引き継いで参ります。直営に戻すことを期に、改善が必要であれば、種々見直ししながら施設運営を行って参ります。体制が変わるものですから、おおざっぱな事業計画となりましたこととお詫びいたします。運営委員の皆様におかれましては、これまで以上のご支援・ご協力をお願いいたします。私からは以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。私からも一言話させていただきたいのですけれども、NPO法人いしかり海辺ファンクラブさんが、平成29年に受託をいただいてから今まで、様々な取り組みをしていただきました。事業報告を見ていただければわかるとおり、非常に、いろいろなことに取り組まれ、やっていただきました。それに関して、残念ながら、私たち運営委員会としても、十分なサポートができずに、むしろ動きにくいかたちを作ってしまった場面もありました。本来、石狩の環境を良くしたいという思いで皆さん活動されていますけれども、それに対して十分なお支援ができなかったというところで、むしろ、さまざまなことを押し付けてしまったところもあったのではないかと、非常に私も心苦しく反省しており、今回、受託を引き受けていただいていた、いしかり海辺ファンクラブの皆さんには心からお詫びしたいと思います。どうもありがとうございました。とともに、また、申し訳ありませんでした。

そういった点で、私もこういう機会に、少し20年を振り返りました。私は最初からいるわけではないのですけれども、もう10年以上かかわって活動していますが、できたところ、できないところ、できなかったところですね。昔から懸念事項で、変えなければと言ったにもかかわらず、やはり変わっていないことがたくさんあります。そういったところを振り返ると、ひとえに私たち、私の不徳の致すところで、私自身も、今回、会長を引き受けるにあたって、本来、もう私は辞めるべきだと思っているのですけれども、20年をもう一度振り返ることでこれを機にできたところ、できなかったところをもう一度反省し、どういった形で取り組むべきなのかというところを、ぜひ今期委員の皆さんと一緒に考えさせていただいて、次につなげられたらと思いますので、益々、皆さんの力を借りることがあると思いま

すが、よろしくお願いいたします。本当にいしかり海辺ファンクラブの皆さん、ありがとうございました。申し訳ありません。以上です。

【松島会長】

その他に、委員の皆さんから、ございますでしょうか。

【安田副会長】

今年度、結局 1 回目が書面で、2 回目がこんなかたちで、ぜんぜん保護センターに行く機会が無くて、ぜひ新年度はやはり一度、最低 1 回は保護センターに皆で出かけて行ってどんなかたちで運営しているかという様子を見る機会、それから、できればやっぱり、海岸の状態、自然の状態も見られるような機会があった方がいいのではないかと、提案しておきたいと思いますので、よろしくご検討ください。

【松島会長】

ありがとうございます。ぜひ保護センターで海を見ながら、またこういった委員会ができるといいなと思います。まだ、(新型コロナウイルスの) 状況にもよると思うのですけれども。他によろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、時間の方も押し迫ってまいりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

3. 閉会

【事務局（菊池主査）】

ありがとうございました。

長時間にわたりご審議賜りまして、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、会長に確認後、各委員にお配りしたいと存じます。また、本日の各委員のご意見につきましては、今後の保護センターの運営に活かしていきたいと考えておりますので、今後ともお気づきの点などございましたら、随時、事務局のほうまでお寄せください。それでは、モニターを使った初めての試みではありましたが、これで第 2 回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会を終わります。

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

令和 3 年 3 月 31 日

石狩浜海浜植物保護センター
運営委員会会長 松島 肇